

令和 7 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 8 (2026) 年 3 月
山陽学園短期大学

1. 本学の現況

- ・ 大学名 山陽学園短期大学
- ・ 所在地 岡山県岡山市中区平井一丁目 14- 1
- ・ 学科構成 健康栄養学科
 こども育成学科
- ・ 学生数（令和 7 年(2025) 年 5 月 1 日現在）

学科名	入学定員	収容定員	在学生数
健康栄養学科	80	160	142
こども育成学科	100	200	198
計	180	360	340

- ・ 教員数（令和 7 年(2025) 年 5 月 1 日現在）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
健康栄養学科	4	0	1	1	3	9
こども育成学科	3	5	3	0	0	11
計	7	5	4	1	3	20

- ・ 職員数（令和 7 年(2025) 年 5 月 1 日現在）

所 属	専任職員	臨時職員	派遣職員
大 学	28	2	0
短期大学	7	4	5
計	35	6	5

2. 入学定員に対する入学者数の割合（入学定員充足率）及び収容定員に対する
在籍学生数の割合（収容定員充足率）（過去5年間）

学科名	区分	2021	2022	2023	2024	2025	平均
		R3	R4	R5	R6	R7	
健康栄養 学科	入学定員	80	80	80	80	80	—
	入学者数	73	57	72	55	44	60.2
	入学定員充足率	91.3%	71.3%	90.0%	68.8%	55.0%	75.3%
	収容定員	160	160	160	160	160	—
	在籍学生数	133	166	173	162	142	155.2
	収容定員充足率	83.1%	103.8%	108.1%	101.3%	88.7%	97.0%
こども 育成学科	入学定員	100	100	100	100	100	—
	入学者数	72	80	64	78	75	73.8
	入学定員充足率	72.0%	80.0%	64.0%	78.0%	75.0%	73.8%
	収容定員	200	200	200	200	200	—
	在籍学生数	153	208	190	200	198	189.8
	収容定員充足率	76.5%	104.0%	95.0%	100.0%	99.0%	94.9%
短大 合計	入学定員	180	180	180	180	180	—
	入学者数	145	137	136	133	119	134.0
	入学定員充足率	80.6%	76.1%	75.6%	73.9%	66.1%	74.5%
	収容定員	360	360	360	360	360	—
	在籍学生数	286	374	363	362	340	345.0
	収容定員充足率	79.4%	103.9%	100.8%	100.6%	94.4%	95.8%

3. 財務諸表等

財 産 目 録

令和7年 3月31日

学校法人山陽学園

I 資産総額	8,767,446,720円
内 基本財産	7,064,222,117円
運用財産	1,703,224,603円
II 負債総額	2,250,463,741円
III 正味財産	6,516,982,979円

科 目	年 度 末
I 資産額	
1 基本財産	
土地	89,781.08㎡ 674,350,777円
建物	41,986.93㎡ 4,960,515,611円
構築物	117件 362,775,537円
図書	211,134冊 847,342,684円
教具・校具・備品	22,081点 209,579,472円
その他	9,658,036円
2 運用財産	
現金預金	754,177,770円
積立金	497,643,391円
その他	451,403,442円
資産総額	8,767,446,720円
II 負債額	
1 固定負債	
長期借入金	1,438,288,000円
学校債	8,385,000円
退職給与引当金	455,903,611円
長期未払金	622,215円
2 流動負債	
短期借入金	42,504,000円
学校債	3,930,000円
前受金	252,113,800円
未払金	21,454,395円
預り金	27,262,720円
負債総額	2,250,463,741円
正味財産（資産総額－負債総額）	6,516,982,979円

貸 借 対 照 表

令和7年 3月31日

学校法人山陽学園

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	7,561,865,508	6,956,983,756	604,881,752
有形固定資産	7,058,718,719	6,457,836,967	600,881,752
土地	674,350,777	674,350,777	0
建物	4,960,515,611	3,752,800,372	1,207,715,239
構築物	362,775,537	55,935,626	306,839,911
教育研究用機器備品	197,260,747	172,232,083	25,028,664
管理用機器備品	12,318,725	11,548,861	769,864
図書	847,342,684	840,477,615	6,865,069
車輛	4,154,638	6,691,633	△ 2,536,995
建設仮勘定	0	943,800,000	△ 943,800,000
特定資産	497,643,391	493,643,391	4,000,000
その他の固定資産	5,503,398	5,503,398	0
流動資産	1,205,581,212	1,048,360,504	157,220,708
現金預金	754,177,770	668,594,621	85,583,149
その他の流動資産	451,403,442	379,765,883	71,637,559
資産の部合計	8,767,446,720	8,005,344,260	762,102,460

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,903,198,826	1,254,444,234	648,754,592
長期借入金	1,438,288,000	790,792,000	647,496,000
その他の固定負債	464,910,826	463,652,234	1,258,592
流動負債	347,264,915	361,174,403	△ 13,909,488
短期借入金	42,504,000	42,504,000	0
その他の流動負債	304,760,915	318,670,403	△ 13,909,488
負債の部合計	2,250,463,741	1,615,618,637	634,845,104

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	11,474,933,191	11,639,514,985	△ 164,581,794
第1号基本金	11,297,933,191	11,462,514,985	△ 164,581,794
第4号基本金	177,000,000	177,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,957,950,212	△ 5,249,789,362	291,839,150
翌年度繰越収支差額	△ 4,957,950,212	△ 5,249,789,362	291,839,150
純資産の部合計	6,516,982,979	6,389,725,623	127,257,356
負債及び純資産の部合計	8,767,446,720	8,005,344,260	762,102,460

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

学校法人山陽学園

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,640,272,000	1,638,233,147	2,038,853
手数料収入	16,112,000	16,975,340	△ 863,340
寄付金収入	71,100,000	71,482,026	△ 382,026
補助金収入	861,310,000	892,715,995	△ 31,405,995
国庫補助金収入	494,262,000	510,649,500	△ 16,387,500
地方公共団体補助金収入	322,775,000	330,321,133	△ 7,546,133
施設型給付費収入	44,273,000	51,745,362	△ 7,472,362
資産売却収入	8,230,000	8,230,000	0
付随事業・収益事業収入	4,029,000	4,122,180	△ 93,180
受取利息・配当金収入	6,451,000	7,235,903	△ 784,903
雑収入	58,360,000	60,682,716	△ 2,322,716
借入金等収入	694,355,000	694,355,000	0
前受金収入	251,303,000	252,113,800	△ 810,800
その他の収入	214,829,000	215,477,518	△ 648,518
資金収入調整勘定	△ 541,233,000	△ 550,472,459	9,239,459
前年度繰越支払資金	668,593,000	668,594,621	
収入の部合計	3,953,711,000	3,979,745,787	△ 26,034,787
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,437,027,000	1,423,580,751	13,446,249
教育研究経費支出	536,779,000	525,340,889	11,438,111
管理経費支出	320,234,000	316,914,320	3,319,680
借入金等利息支出	15,631,000	15,629,889	1,111
借入金等返済支出	48,274,000	48,274,000	0
施設関係支出	822,865,000	820,899,255	1,965,745
設備関係支出	67,020,000	65,532,680	1,487,320
資産運用支出	4,000,000	4,377,432	△ 377,432
その他の支出	32,019,000	30,086,242	1,932,758
資金支出調整勘定	△ 19,490,000	△ 25,067,441	5,577,441
翌年度繰越支払資金	689,352,000	754,177,770	△ 64,825,770
支出の部合計	3,953,711,000	3,979,745,787	△ 26,034,787

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

学校法人山陽学園

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	(1,640,272,000)	(1,638,233,147)	(2,038,853)
		手数料	(16,112,000)	(16,975,340)	(△ 863,340)
		寄付金	(47,590,000)	(47,827,000)	(△ 237,000)
		経常費等補助金	(628,834,000)	(658,184,995)	(△ 29,350,995)
		付随事業収入	(4,029,000)	(4,122,180)	(△ 93,180)
		雑収入	(37,485,000)	(40,286,821)	(△ 2,801,821)
		教育活動収入計	(2,374,322,000)	(2,405,629,483)	(△ 31,307,483)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	(1,419,273,000)	(1,405,388,099)	(13,884,901)
教育研究経費		(731,236,000)	(719,797,774)	11,438,226	
管理経費		(347,968,000)	(344,646,777)	3,321,223	
徴収不能額等		(2,275,000)	(3,468,511)	△ 1,193,511	
教育活動支出計		(2,500,752,000)	(2,473,301,161)	(27,450,839)	
教育活動収支差額		(△ 126,430,000)	(△ 67,671,678)	(△ 58,758,322)	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(6,451,000)	(7,235,903)	(△ 784,903)
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	(6,451,000)	(7,235,903)	(△ 784,903)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(15,631,000)	(15,629,889)	(1,111)
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	(15,631,000)	(15,629,889)	(1,111)
教育活動外収支差額		(△ 9,180,000)	(△ 8,393,986)	(△ 786,014)	
経常収支差額		(△ 135,610,000)	(△ 76,065,664)	(△ 59,544,336)	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	(8,230,000)	(8,497,790)	(△ 267,790)
		その他の特別収入	(256,086,000)	(260,608,970)	(△ 4,522,970)
		特別収入計	(264,316,000)	(269,106,760)	(△ 4,790,760)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(65,600,000)	(65,783,740)	(△ 183,740)
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	(65,600,000)	(65,783,740)	(△ 183,740)
		特別収支差額	(198,716,000)	(203,323,020)	(△ 4,607,020)
	基本金組入前当年度収支差額		(63,106,000)	(127,257,356)	(△ 64,151,356)
基本金組入額合計		(△ 57,187,000)	(△ 51,725,320)	(△ 5,461,680)	
当年度収支差額		(5,919,000)	(75,532,036)	(△ 69,613,036)	
前年度繰越収支差額		(△ 5,249,789,000)	(△ 5,249,789,362)	(362)	
基本金取崩額		(216,307,000)	(216,307,114)	(△ 114)	
翌年度繰越収支差額		(△ 5,027,563,000)	(△ 4,957,950,212)	(△ 69,612,788)	
(参考)					
事業活動収入計		(2,645,089,000)	(2,681,972,146)	(△ 36,883,146)	
事業活動支出計		(2,581,983,000)	(2,554,714,790)	(27,268,210)	

I. 基準 1 使命・目的

1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

1-1-② 中期的な計画への反映

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

1-1-⑤ 変化への対応

(1) 基準 1 の自己判定

基準項目 1 を満たしている。

(2) 基準 1 の自己判定の理由

1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

1-1-① 学内外への周知

学則に使命・目的を明記し、ホームページ及び履修ガイドを通じて学生・教職員・学外関係者へ広く周知している。

1-1-② 中期的な計画への反映

学校法人山陽学園中期計画（2022 年策定）の「3ビジョン達成のための具体的な計画」の教育・研究活動の「2 大学・短期大学・大学院の教育研究活動」は、本学の使命・目的や教育目標を反映したものとなっている。

1-1-③ 三つのポリシーへの反映

学科ごとに建学の精神・使命・目的を基盤としてディプロマ・ポリシーを定め、これに基づきカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを整備している。育成する人材像を明確にし、体系的な教育設計を行っている。

1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性

使命・目的および教育目的の達成のため、健康栄養学科とこども育成学科の 2 学科、そして附属施設として附属幼稚園を設置している。また、図書館、キャリアセンター、地域連携推進センター等の組織を整備している。また学内の重要事項の協議や情報共有の場として合同会議、教学に関する重要事項を協議する場として教学推進会議を運用している。

1-1-⑤ 変化への対応

社会の変化（グローバル化、SDGs、DX 等）を踏まえ、自己点検・評価の PDCA サイクルの中で使命・目的を定期的に検証している。

【基準 1 のまとめ】

成果

- 使命・目的の明確化と周知を徹底している。
- 中期計画・三つのポリシー・教育組織が理念と整合している。
- 社会変化に応じた見直しを実施している。

課題

- 社会情勢の変化に応じた理念・目的の継続的な検証が必要である。

今後の取組み予定

- 中期計画及び三つのポリシーの定期的な点検を実施する。
- 必要に応じて教育研究組織の見直しをする。

II. 基準 2 内部質保証

2-1 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

2-2 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

2-3 内部質保証の機能性

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

2-3-③ 内部質保証のための学科、専攻課程などと短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 基準 2 の自己判定

基準項目 2 を満たしている。

(2) 基準 2 の自己判定の理由

2-1 内部質保証の組織体制

2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、学則に基づき「教育研究等の自己点検・自己評価の実施に関する要領」及び「教学マネジメント基本方針」を制定し、教育の質向上に向けた全学的な内部質保証方針を明示している。

内部質保証の組織体制としては、「自己評価委員会に関する内規」に基づき自己評価委員会を設置し、教学マネジメントについては教学推進会議を中心に恒常的な体制を整備している。

また、自己評価委員会は学長、副学長、学部長等で構成され、各学科・事務部門が実施した自己点検・評価を IR 推進室企画部が取りまとめる仕組みにより責任体制が明確化されている。

2-2 内部質保証のための自己点検・評価

2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

中期計画に基づく事業計画・個別計画を策定し、数値目標を設定した PDCA サイクルを運用しており、合同会議及び教職員向けサイトなどで共有し、透明性を確保している。

2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR 推進室が専任体制で調査・分析を行い、学科の教学マネジメントや自己点検・評価を

支援している。データに基づく意思決定が可能な体制が整っている。

2-3 内部質保証の機能性

2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

本学では、複数の調査や対話の機会を設け、学生の意見を教育改善に反映している。具体的には、学修行動・キャンパスライフ調査、学生による授業評価、学友会アンケート・懇談会、アドバイザー面談など、さまざまな場面を通じて学生の声を把握している。

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

地元企業、自治体、教育関係者を委員とする外部評価委員会を実施し、提案された意見を活用している。

2-3-③ 内部質保証のための学科、専攻課程などと短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

三つのポリシーの相互関係を明確化し、ディプロマ・ポリシーを学生の学修成果の目標として設定した上で、アセスメント・プランに基づく点検・評価を実施し、その結果を合同会議等で共有して教育内容の改善に反映している。さらに、「教育研究等の自己点検及び自己評価の実施に関する要領」に基づく自己点検・評価は、学園の中期計画の項目の達成度向上を目的とした事業計画及び個別計画によって行うこととしている。これらにより、内部質保証の仕組みは教学改善及び大学運営の向上に向けて適切に機能している。

また、認証評価の基準に沿った教育研究等の自己点検評価書については、本学公式ホームページに掲載し、公表することとしている。

【基準2のまとめ】

成果

- 自己点検・評価の仕組みを確立し、PDCA が定着している。
- 教学マネジメント基本方針に基づく質保証体制が機能している。
- IR 推進室によるデータ分析が充実している。
- 学生意見の収集・活用が体系化している。

課題

- PDCA 運用に伴う要綱・方針の柔軟な見直しが必要である。

今後の取組み予定

- 自己点検・評価と認証評価の連携を検討する。
- 必要に応じて要綱・基本方針を改訂する。

Ⅲ. 基準 3 学生

3-1 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

3-2 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

3-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

3-3 キャリア支援

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

3-3-② キャリア支援体制の整備

3-4 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

3-5 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

3-5-② 図書館の有効活用

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

(1) 基準 3 の自己判定

基準項目 3 を満たしている。

(2) 基準 3 の自己判定の理由

3-1 学生の受入れ

3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知

中央教育審議会のガイドラインに沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの整合性を確保している。

作成したポリシーは大学案内や募集要項、ホームページなどに掲載し、オープンキャンパスや高校訪問において受験生や保護者に分かりやすく説明している。

3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

複数の入試区分を設定することで多様な受験機会を提供している。各入試においては、学力だけでなく主体性や協働性、学科適性を含む多面的な評価を実施している。入学者選抜は入試選考委員会で審議し、最終的には学長の決定を経て確定する仕組みとしており、公正性と妥当性を担保している。

3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員充足率は、健康栄養学科では令和 6(2024)年度以降低下傾向となっており、令和 7(2025)年度は 55%となった。こども育成学科では、令和 3(2021)年度以降、令和 5(2023)年度を除き、70%を上回っている。全国的に 4 年制大学志向や専門学校の積極的な展開により短期大学志願者が減少しており、本県でもその傾向は顕著で、本学の志願者数も減少傾向にある。

両学科では令和 2(2020)年度に、経済的理由などで長期履修を必要とする者向けの 3 年コースを設置した。収容定員充足率については、この効果もあり令和 4(2022)年度以降 100%前後で推移している。

3 年コースの需要は高く、健康栄養学科で 6~7 割、こども育成学科で 7~8 割の学生が希望しており、健康栄養学科では栄養教諭・調理師・製菓衛生師資格取得への支援を行い、こども育成学科では附属幼稚園や協力保育所での実践を通じて課外時間を有効活用している。

3-2 学修支援

3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援に関する全学的方針を「学修支援センターワーキンググループ」において策定し、教職協働で運営している。履修指導は教務部職員が準備を担い、学科教務委員が履修便覧を用いて学生へ丁寧に説明している。また、各学年にクラス顧問を配置し、学修状況や生活面の支援を行う体制を整えている。

3-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実

教員の教育活動を支援するために TA は配置していないものの、非常勤職員や助手を活用して支援体制を整えている。健康栄養学科では管理栄養士・栄養士資格を持つ助手が実験・実習の準備や授業補助を担い、こども育成学科では調理実習に非常勤職員を配置して準備・指導補助・後片付けを行うほか、教務職員等が学修支援や実習関連の事務を担当している。

オフィスアワー制度は全学で実施しており、掲示板や学内 Web、Moodle で学生に周知している。教員はオフィスアワー以外の時間も相談に応じ、Moodle や Teams、メールなどを通して学生が相談しやすい体制を整備している。非常勤講師も個別に質問方法を示すことで対応している。

障がいのある学生の支援は、学修支援センターが中心となり、関係部署と連携して実施している。申し出に応じてガイドラインに基づき面接を行い、学生の実情に合った支援内容を検討し、関係教員へ周知することで適切な支援を提供している。

中途退学・休学・留年への対応はクラス顧問を中心に行われ、成績や履修情報を基に履修指導を実施している。欠席状況は全教員が共有でき、欠席が多い学生や問題が報告された学生には面談を行って状況を確認し、必要に応じて保護者とも連携して留年防止に努めている。

る。進路変更の相談には時間をかけて対応し、経済的理由がある場合は授業料分納や奨学金・アルバイトの紹介などの支援を行っている。

3-3 キャリア支援

3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施

健康栄養学科では、キャリア関連科目の開講に加え、保育所や学校、福祉施設などでの校外実習を通して栄養士業務を実践的に学び、卒業年次の「専門演習Ⅰ」で知識の統合と評価を行っている。また、就職状況を学科内で共有し、就職担当教員とキャリアセンターが連携して支援体制を整えている。

こども育成学科では、教育実習・施設実習・保育所実習など実践重視のカリキュラムを展開し、ボランティア活動に単位を認める「Sanyo 子育てサポート実習」を正課科目として開設している。さらに、キャリアデザインⅠ・Ⅱの履修を通じて保育者としての専門性と就職準備を高めている。

キャリアセンターでは、就職支援システムの運用や就職懇談会、業界研究会の開催などを行い、企業情報の提供と学生の進路選択を支援している。

3-3-② キャリア支援体制の整備

キャリアセンターでは専任職員4名（うちキャリアカウンセラー1名）は、求人検索、企業情報提供、履歴書・ES指導、面接練習などを就職決定までマンツーマンで支援している。

健康栄養学科では、クラス顧問とキャリアWG委員がキャリアセンターとの窓口となり、求人情報を共有しながら学生を支援している。クラス顧問は定期面談で進路希望を確認し、就職担当教員と連携して履歴書添削や面接対策を随時行っている。

こども育成学科では、クラス顧問とキャリアWG委員が学科内で就職情報を共有し、教員が学生相談に随時対応するとともに、実技試験対策、面接指導、履歴書作成指導等についても、きめ細かな指導を行っている。さらに、保育現場とは訪問や実習巡回を通じて求人情報を交換し、就職試験情報を蓄積・閲覧可能にした「就職相談室」を卒業年次生向けに運営している。

3-4 学生サービス

3-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生サービス及び厚生補導の組織として、学生部、学生部ワーキンググループ、共生・グローバル推進センター、学生相談室、保健室、学生寮を設置している。学生部は、学生生活全般の相談や課外活動の支援を担当し、関連部署と連携して諸課題に対応して

いる。学生部ワーキンググループは、学生生活に関する審議と対応を行い、月1回の定例会議を実施している。

共生・グローバル推進センターでは、外国人留学生の在留資格手続きや生活・就学支援を行い、中国人留学生が多いため中国人職員が窓口となっている。学生相談室「ここさぽ」は週4日開室し、臨床心理士資格を持つカウンセラーが相談を担当している。保健室は毎日開室し、学生部職員と大学の看護学科が協力して日々の身体的な不調への対応を行い、専門的な判断が必要な場合は看護学科の教員が交代制で対応している。

学生寮は学内にあり、30室の個室を備える。寮監が相談に応じ、常駐の管理者が寮生活をサポートしている。

ハラスメント対策として、各学科教員と職員からなるハラスメント防止委員会を設置し、相談員の周知や研修を行っている。

課外活動団体は、学友会、部長会、大学祭実行委員会のほか、文化部会、体育部会、同好会がある。顧問教職員が活動を指導し、学生部も積極的に支援している。活動費は学友会費を基盤とし、協賛会からの助成金を活動状況に応じて配分している。さらに、合宿形式のリーダーズトレーニングを毎年実施している。

日本学生支援機構の奨学金は給付型を含め多くの学生が利用しており、オリエンテーションや説明会で手続きを支援している。採択されなかった学生には地方公共団体や民間奨学金、教育ローンなどを紹介している。本学独自の協賛会奨学金、特別奨学生制度、特待生制度も設け、学生の経済的負担軽減に努めている。

アルバイトを希望する学生には、学業に支障がない範囲で安全性を確認した求人を掲示している。

3-5 学修環境の整備

3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

本学は大学設置基準を満たす専用の校地・校舎を備え、大学・短期大学共用の充実した施設（グラウンド、体育館、図書館、学生会館、学生寮、駐輪場・駐車場など）を整えており、快適な学修・研究環境を提供している。アクセス面では、JR岡山駅から路線バスや朝夕の直行バスが運行され、約20分で到着できる。

体育館は授業以外の時間にクラブ活動へ開放され、Wi-Fi環境については年度計画に基づき順次整備を進めている。また、火災・地震・感染症などの緊急時に備えて「危機管理規程」「リスクマネジメントガイドライン」を整備し、安全確保に取り組んでいる。

3-5-② 図書館の有効活用

本学図書館は大学・短期大学の共用施設で、約 15 万冊の図書や電子資料、視聴覚資料など多様な学術資料を備えている。資料はカリキュラムに基づいて収集し、学生委員会やブックハンティングで学生の意見も反映している。不要資料は内規に沿って整理している。

新入生セミナーや文献ガイダンスなど学習支援を行い、シラバス参考図書、推薦図書、学生展示などの企画で利用促進にも取り組んでいる。アンケートで意見を集め、サービス改善も進めている。

バリアフリーには課題があるが、車椅子利用者には個別支援や資料受け渡し体制を整備している。地域にも開放し、県立図書館ネットワークを活用して公共図書館との資料相互利用も進んでいる。

3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性

本学では、法令に基づく定期点検と日常的な巡視・点検により、施設の安全確保に努めている。

大学・短期大学の校舎等の耐震化は順次進めており、A棟の耐震化・大規模改修が完了した結果、令和7（2025）年4月1日時点の耐震化率は70.9%となっている。

未耐震化のB棟・給食管理実習施設・C棟についても、安全確保の観点から早期の耐震化の必要性を認識しており、財政状況を考慮しつつ、計画的に耐震化を進める方針のもと、耐震化準備委員会を設置し、具体的な方策の検討を進めている。また、耐震診断が未了の図書館、体育館及び学生ホールについて、順次耐震診断を行っていく。

【基準3のまとめ】

成果

- 入試部・広報室・IR推進室企画部・学科教員が連携する学生募集体制を構築し、EBPMに基づく「学生募集活動基本方針」を策定した。
- Moodle・Teamsを活用した相談環境や、教務担当教員・クラス顧問による個別支援体制が整備され、学修支援が強化されている。
- 学修支援センターを設置し、障がい学生支援の専門性を高め、合理的配慮の提供体制を整えた。
- キャリアセンターと学科の連携により、就職ガイダンス・インターンシップ・企業開拓が進み、専門職就職率の向上や公務員志願者の増加につながっている。
- 図書館機能の強化、無線LAN整備、外部回線増速など、学修環境の改善が着実に進んでいる。

課題

- 令和7年度入試で両学科が定員未充足となり、学生募集の改善が急務である。
- 校舎の耐震化について、引き続き検討が必要である。

今後の取組み予定

- EBPMに基づく広報強化、高校訪問の戦略的な実施、学科PRの充実により、定員充足率の改善を図る。
- オフィスアワー制度の周知方法を改善し、学生の理解と活用を促進する。
- 課外活動活性化のため、学友会・部長会と連携した新入生勧誘を強化する。
- 校舎耐震化について、準備委員会での検討を継続し、計画的に対応する。

IV. 基準 4 教育課程

4-1 単位認定、卒業認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準・進級基準・卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

4-2 教育課程及び教授方法

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

4-2-④ 教養教育の実施

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

4-3 学修成果の把握・評価

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 基準 4 の自己判定

基準項目 4 を満たしている。

(2) 基準 4 の自己判定の理由

4-1 単位認定、卒業認定、修了認定

4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、学則第 1 条で掲げる「愛と奉仕」の教育理念のもと、教養と人間性を備えた専門職業人の育成を教育目的としている。各学科はこの理念を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定し、キャリア教育を視野に、専門知識・技能及び実践力の修得に関する到達目標を示している。

ディプロマ・ポリシーは、次年度の時間割編成や補習計画の作成時に学科運営協議会で内容を再確認し、その結果を短期大学教務部ワーキンググループに報告している。

また、策定したディプロマ・ポリシーは履修便覧及びホームページで公表している。

4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準・進級基準・卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

本学では、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を学則及び関連規程に基づいて定め、履修便覧や教務オリエンテーション等を通じて学生に周知している。単位認定については、

学則第 12 条及び「履修に関する細則」に基づき、各科目の成績評価を S～F の基準で行い、シラバスに評価方法と割合を明示している。また、入学前や在学中に他大学等で修得した単位は、学修内容・時間を確認したうえで、30 単位を上限に認定しており、審議を経て学長が決定する。健康栄養学科及びこども育成学科では、一般教育科目等に相当する科目について同様に単位認定を行っている。

進級については短期大学として進級要件を設けていないが、細則第 11 条の 2 により、第 1 年次に 14 単位以上かつ累計 GPA1.00 以上を満たさない場合、第 2 年次の校外実習科目は履修できない。この規定は厳格に適用している。

卒業認定基準は、健康栄養学科は学則第 23 条、こども育成学科は第 24 条に基づき、2 年以上の在学に加え、一般教育科目 13 単位以上、専門教育科目 46 単位以上、さらに 5 単位以上の選択科目を修得することとしている。必要単位を修得した学生については、教授会の意見を参考に学長が卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。また、不足単位が 2 単位以内の卒業予定者には特別再試験を実施する場合があります、合格者は教授会の議を経て卒業が認定される。

4-2 教育課程及び教授方法

4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

教育目的・ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定し、履修便覧、ホームページ、オリエンテーション等で周知している。

4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

現行のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意しながら、各学科の学科運営協議会で作成後に両学科で調整し、短期大学教務部ワーキンググループ会議や合同会議での承認を経て策定したものである。また、カリキュラムとディプロマ・ポリシーの対応表を作成することで、両者の関係を明確に示しており、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと一貫した内容となっている。

4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

健康栄養学科では、栄養士養成を目的に「一般教育科目」と「専門教育科目」を設置しており、一般教育科目は 13 単位を必修とし、人文・社会科学系科目で教養を育み、専門科目は厚生労働省基準に基づき、基礎から応用・実践へ段階的に学ぶ体系的カリキュラムを編成している。「基礎化学」はリメディアルを含む基礎科目として位置付けている。科目と免許の関連は履修便覧等で示し、学生が免許取得を意識して学修できるようにしている。

こども育成学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得を目的に、一般教育科目と専門教育科目を体系的に配置している。一般教育科目では短大教育への導入や教養形成を図り、専門教育科目は文科省・厚労省基準に基づき保育内容・基礎理論・実習を整備している。最終年次には「保育・教職実践演習」で学びを統合させ、地域支援活動「Sanyo 子育て

サポート実習」や補習・発展講座も設け、手厚い指導体制を整備している。科目と免許・資格の関連は履修便覧や確認シートで示している。

4-2-④ 教養教育の実施

本学の教養教育は一般教育科目を中心に、「知的生き方概論」を核として学士力・社会人基礎力などの汎用的能力を育成している。運営は教務部ワーキンググループが科目改正や時間割を検討し、合同会議・教授会で審議する体制を整えている。各学科でも年度末にシラバスや実施体制を見直し、継続的に改善を行っている。

4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施

本学では学則と各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、アクティブ・ラーニングを重視し、自己管理能力・チームワーク力・リーダーシップ力などの育成を図っている。

健康栄養学科では、附属幼稚園を活用した給食提供や食育実習を行い、専門性と実践力を高めている。給食管理実習では基準の2倍の時間を確保し、運営・栄養指導の技能を強化している。小学校での受け入れ減少に対応しその他の特定給食施設の実習先を拡大するとともに、栄養教諭課程の学生を優先的に小学校へ配当して教育実習の効果を高めている。実習前後の指導や振り返りを徹底し、ゼミ形式の「専門演習Ⅱ」で論理的思考力や問題解決力など総合的能力を育成している。

こども育成学科では、附属幼稚園との連携を活かし、園児との交流やボランティアを通して保育者としての意識と実践力を養っている。読み聞かせ・ピアノ・リトミック・教材製作など学生主体の表現・実技科目を充実させ、模擬保育を複数科目に取り入れて資質向上を図っている。教育実習は観察から総合実習へ段階的に構成し、独自科目である「保育研究」や「Sanyo 子育てサポート実習」を設置し、講義と実践を往還させる授業方法により、効果的な保育者養成を実現している。

授業を行う学生数は、講義・実験・演習など授業形態に応じて上限を設け、教育効果を確保している。健康栄養学科では法令に基づき実験・実習をおおむね40人とし、講義も機器を整えて実施している。こども育成学科では演習を50人以下とし、ピアノ等の実技は非常勤講師を配置して少人数指導を行い、質の高い教育を維持している。

4-3 学修成果の把握・評価

4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

学修成果の把握・評価については、機関・教育課程・授業科目レベルで多面的に実施している。特にディプロマ・ポリシーチェックリストを活用し、各取り組みがディプロマ・ポリシー（ディプロマ・ポリシー）とどのように関連しているかを確認している。また、GPAや成績分布、資格取得率、授業評価などのデータを分析することで、学修成果をより客観的かつ総合的に評価している。

4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

シラバスに成績評価のフィードバック方法を明示し、履修者全体や希望者へ結果説明の機会を設けることで、学生の意見を学修支援に反映している。さらに、「学生による授業評価」や学友会のアンケート等の結果を公開し、教育内容・方法の改善に活用している。自由記述欄の意見は担当教員へ共有され、授業改善に生かされるほか、クラス顧問が面談を通じて個別支援の見直しを行う。こども育成学科では、期末アンケート結果を学科運営協議会で共有し、教育目的の達成状況を点検し次年度の改善につなげている。

【基準4のまとめ】

成果

- ・ ディプロマ・ポリシーを明確に策定し、履修便覧・シラバス等を通じて周知している。
- ・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確保し、学科の特色を生かした体系的な教育課程を編成している。
- ・ 長期履修制度を活用した「3年コース」を導入し、学生のライフスタイルに応じた柔軟な履修選択を可能にしている。
- ・ 全学的にアクティブ・ラーニングを導入し、教育の質向上に取り組んでいる。
- ・ アセスメント・プランに基づき多様なデータを活用した学修成果の評価を行い、教育改善につなげている。

課題

- ・ 学生がディプロマ・ポリシーを学修計画に十分反映できているか検証が必要である。
- ・ ディプロマ・ポリシーと科目の関連性を学生が理解しやすい形で提示する工夫が必要である。
- ・ ディプロマ・ポリシー達成度の定量的把握のさらなる精緻化が求められる。

今後の取組み予定

- ・ 履修系統図やシラバスの改善により、ディプロマ・ポリシーと科目の関連性の可視化を進める。
- ・ ディプロマ・ポリシーごとの GPA 算出など、学修成果の可視化・評価指標の高度化を検討する。

V. 基準 5 教員・職員

5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

5-2 教員の配置

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

5-3 教員・職員の研修・職能開発

5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

5-3-② SD をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

5-4 研究支援

5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

5-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 基準 5 の自己判定

基準項目 5 を満たしている。

(2) 基準 5 の自己判定の理由

5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性

5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

合同会議では学長が議長となり隔週で重要事項を審議し、教学推進会議では教学面の意思決定を支援している。これらの会議体を通じて、学長のリーダーシップが十分に発揮される体制を整備している。

5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化

教授会規程等により、教授会・研究科委員会は「学長の意思決定に意見を述べる機関」と位置付けられ、最終決定権は学長にあることが明確化されている。

5-1-③ 職員の配置と役割の明確化

教学マネジメント基本方針に基づき、教学推進会議が教学に関する全体統括を担い、学科が教育内容の編成・点検・改善を行い、教務部が進捗管理と調整を担当し、IR 推進室が教学 IR を実施し、自己評価委員会が FD・SD 研修を担うなど、役割分担は明確である。さらに、企画部門と IR 推進室が連携することで、教学マネジメントと自己点検・評価を統合的

に支える体制が構築されている。

5-2 教員の配置

5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

教員の確保と配置については、現在、設置基準を満たす専任教員数を確保している。採用にあたっては専門分野と教育課程との整合性を確認し、基準に沿って研究指導教員を配置している。今後は年齢構成の適正化にも留意し、計画的な採用を進めていく。

教員の採用及び昇任は、選考規程及び内規に基づき選考委員会で審議し、人事委員会の手続きを経て任命している。採用は公募制を原則とし、適切に任用している。

5-3 教員・職員の研修・職能開発

5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

FD・SDの実施に関しては、自己評価委員会が年間計画を策定し、その計画に基づいて教育内容・方法の改善を目的とした研修を実施している。また、教職協働による研修体制を確立することで、組織的かつ継続的な資質向上の取り組みが推進されている。

5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では、学長のガバナンスのもと自己評価委員会で年間計画を策定し、教職員の資質向上と適正な業務体制の確立に向けてFD・SD研修を計画的に実施しており、早期の開催日時決定やBYOD導入など参加しやすさと研修効果向上の工夫を行っている。教学系に加え財務理解などSDを意識したテーマも扱い、大学・短大の全教職員が共通課題を共有する場として教職協働を促進している。また、研修後のアンケート結果は運営改善に活用している。

5-4 研究支援

5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営

教員研究室は講師以上の専任教員1人に1室を割り当て、平均約20㎡で、机・椅子・電話・書棚・ロッカー・LAN接続PC・流し台を備えている。

本学は専任教員の教育・研究を支援するため、平成25年に研究教育開発機構を設置し、平成27年度から「学内研究補助金」の配分を開始した。これにより、科研費申請に向けた準備研究を支援している。

令和6年度に科研費採択された研究テーマのうち、過年度に学内補助金に採択された研究テーマに関連した内容のものが3件（基盤研究（c）2件、若手研究1件）であり、学内研究補助金が科研費申請に大きく寄与していることが確認できる。

5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

「研究倫理規程」と「研究倫理審査委員会内規」を整備し、研究機関として高い倫理性を保てるよう適切に運営している。また、FD・SD 研修会では、研究倫理に関する研修を行っており、さらに、全教員に対して日本学術振興会編集『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得一』の e ラーニング受講（新人は採用年度、他教員は 3 年に 1 度）を義務付けている。

5-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、専任教員に対して教育関連経費（図書費・消耗品費等）を毎年度支給しており、大学院生にも研究に必要な費用（郵送費、学会参加費・出張費等）を配分している。さらに、学内競争的研究経費である「学内研究補助金」を活用して準備研究を行い、その成果を基に科学研究費助成事業などの外部競争的資金へ申請するという流れが定着しつつある。

また、科研費では 2024 年度に新規採択 3 件を含む累計 13 件を獲得し、さらに私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）にも採択されるなど、外部資金獲得に向けた取り組みが着実に進展している。

【基準5のまとめ】

成果

- 学長のリーダーシップを支える組織体制が整備され、合同会議・教学推進会議を中心に意思決定が円滑に行われている。
- 教授会・研究科委員会の役割が明確化され、権限と責任の所在が整理されている。
- 教学マネジメント基本方針に基づき、教学推進会議・教務部・IR推進室・自己評価委員会などの役割分担が明確で、組織横断的な運営が機能している。
- 設置基準を満たす専任教員を確保し、専門分野と教育課程の整合性を踏まえた適切な配置を行っている。
- 教員採用・昇任は規程に基づき公正に運用されており、大学院教員も基準に沿って任用されている。
- FD・SD研修会を計画的に実施し、教職員の資質向上と教育改善を組織的に推進している。

課題

- 教員の年齢構成の適正化を見据えた計画的な採用が必要である。
- 教職員研修（FD・SD）の内容や効果検証をさらに充実させ、教育改善との連動性を高める必要がある。

今後の取組み予定

- 年齢構成を踏まえた教員採用計画を進め、教育研究体制の持続的強化を図る。
- FD・SD研修の内容を拡充し、研修成果が教学改善に効果的に反映されるよう取り組む。

VI. 基準 6 経営・管理と財務

6-1 経営の規律と誠実性

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

6-1-② 環境保全・人権・安全への配慮

6-2 理事会の機能

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

6-3 管理運営の円滑化とチェック機能

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

6-4 財務基盤と収支

6-4-① 財務基盤の確立

6-4-② 収支バランスの確保

6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営

6-5 会計

6-5-① 会計処理の適正な実施

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 基準 6 の自己判定

基準項目 6 を満たしている。

(2) 基準 6 の自己判定の理由

6-1 経営の規律と誠実性

6-1-① 経営の規律と誠実性の維持

法人は寄附行為及び関連規程に基づき、組織体制・職務権限・服務規律を明確に定めることで、経営の規律と誠実性の維持に努めている。さらに、「教職員行動規範」や「研究倫理規程」により倫理性を確保するとともに、私立大学協会が策定した『ガバナンス・コード（第2版）』に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を公表することで、ステークホルダーに対する説明責任を適切に果たしている。また、ハラスメント防止規程、個人情報保護規程、公益通報規程などを整備することで、健全な職場環境と透明性の高い情報管理体制を構築している。これらの取り組みにより、法人は誠実で透明性の高い組織運営を実現している。

6-1-② 環境保全・人権・安全への配慮

キャンパスでは清掃や樹木管理、資源ごみ分別などの環境保全活動を実施するとともに、LED化や太陽光発電設備の導入による省エネ対策を進めている。さらに、人権委員会や相談員の設置によってハラスメント防止体制を整備し、危機管理規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づく危機管理体制も構築している。また、衛生委員会の運営や産業医の配置により、安全衛生管理を徹底している。

6-2 理事会の機能

6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、法人の基本方針、予算・決算、重要な資産の取得・処分その他の重要事項について、評議員会の意見を聴いた上で決定している。決算については、監事による監査を経て理事会で承認され、その結果が評議員会へ報告されるなど、寄附行為及び改正私立学校法に基づく適正な手続が確保されている。

理事会は、寄附行為に基づき理事選任機関が選任した学長・校長の理事2名と、同じく理事選任機関が選任した6名の理事で構成されている。また、理事と評議員の兼職は禁止されており、利害関係者に関する制限も遵守されている。

これらの理事により組織される理事会は、寄附行為及び関連規程に基づき適切に運営されており、法人のガバナンスが法改正の趣旨に沿って機能している。

6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力

使命・目的を継続的に達成するため、適切な財務運営と安定した財務基盤の構築に取り組んでいる。学生数の確保を軸に経常経費の抑制を図りつつ、入学者数の見通しに基づく学納金や補助金を中心とした収入計画、教職員の人事計画や教育環境の整備に基づく支出計画を策定している。

これらの取り組みを通して教育の質の向上と計画的な施設整備を推進し、収支の黒字化を目指しているが、少子化により小規模大学にとって学生確保は年々困難となっている。このため、学納金の引き上げなど財務基盤の再構築に向けた取り組みを進めている。

6-3 管理運営の円滑化とチェック機能

6-3-① 法人の意思決定の円滑化

ワーキンググループ等で調整された事項を合同会議で審議し、必要に応じて理事会へ付議することで、法人と大学の意思統一を図っている。また、教職員の意見を適切に反映できる仕組みも整備されており、意思決定の円滑化に寄与している。

6-3-② 評議員会と監事のチェック機能

評議員は、寄附行為に基づき、職員・卒業生・学識経験者から選任されており、理事・監

事との兼職禁止及び利害関係者に関する制限を遵守した構成となっている。評議員会は、法人の監督機関として、予算、事業計画、決算その他の重要事項について意見を述べるとともに、法令に基づき必要な監督機能を果たしている。

監事は評議員会において選任され、財務・会計・税務に精通した2名が独立した立場から監査を実施している。監査報告書は毎年度作成され、理事会及び評議員会へ提出されており、法人のガバナンスが寄附行為及び改正私立学校法の趣旨に沿って適切に機能している。

6-4 財務基盤と収支

6-4-① 財務基盤の確立

財務基盤の確立に向けて、定員確保の強化を図るため、2020年度には健康栄養学科及びこども育成学科に3年コースを設置した。また、2024年度からは学納金の見直しを行い、収入基盤の改善にも取り組んでいる。

6-4-② 収支バランスの確保

学納金収入や補助金、人件費、設備費を踏まえた予算編成を行うとともに、経常経費の削減に取り組みながら教育の質の向上と設備改修を進めている。しかし、少子化の進行により学生確保が難しくなっており、これが大きな課題となっている。

6-4-③ 中長期的な計画に基づく適切な財務運営

「山陽学園中期計画（2022～2026年度）」に基づき、財務運営の改善に取り組んでおり、学生募集の強化や外部資金の確保、さらに費用対効果を踏まえた予算運営を推進している。

6-5 会計

6-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は会計基準に基づき適正に実施しており、毎月、公認会計士による証憑チェックを受けている。決算案は2か月以内に作成し、監事監査を経て、理事会の決定及び評議員会の承認を得る手続きを適正に進めている。

また、予算と決算に乖離が生じた場合には補正予算を編成し、理事会及び評議員会の決議を経て適切に運用している。

6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

当法人では、公認会計士2名による中間監査及び決算監査を実施するとともに、外部監事2名が財務・財産状況について監査を行っている。これらの監査結果は、監事により理事会及び評議員会へ報告され、評議員会による決算承認の適切な判断材料として活用されており、監査体制は適切に機能している。

【基準6のまとめ】

成果

- 法令遵守・倫理性を重視したガバナンス体制を整備している。
- 理事会・評議員会・監事によるチェック機能が適切に機能している。
- 会計処理・監査体制が整備され透明性が高い。
- 外部資金獲得や学納金見直しなど財務基盤強化に取り組んでいる。

課題

- 少子化による入学者確保の難しさ
- 中期計画のPDCA運用のさらなる強化
- 会計担当職員の専門性向上

今後の取組み予定

- ガバナンス強化と議論の質向上を図っていく。
- 学生募集戦略を強化していく。
- 財務分析の継続と外部資金の獲得を推進していく。
- 会計処理の高度化と監査体制の強化を検討する。

VII.大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A.地域連携

A-1.大学の特性を活かした地域連携

A-1-① 学生に対する地域連携の教育

A-1-② 大学の地域連携体制の整備

A-1-③ 地域との連携事業

A-1-④ 公開講座・公開講演会

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 学生に対する地域連携の教育

本学は教育理念「愛と奉仕」に基づき、その体現として社会貢献できる人間教育と専門教育を行っている。

全学科の新入生を対象に開設している一般教育科目の授業科目「知的生き方概論」（必修）の中で、「ボランティアの勧め」と題して、地域貢献の推奨を行っている。

栄養士・栄養教諭、保育士・幼稚園教諭など専門職を目指す学生の教育では健康栄養学科とこども育成学科の学科間交流を推進しており、「保育のわかる栄養士」「食のわかる保育者」の育成に努めている。両学科の共通科目である「子どもと食育」では、健康栄養学科においてはこども育成学科教員が担当、こども育成学科においては健康栄養学科教員が担当し、栄養士、保育士の専門職における多職種連携、相互理解、協働の意識をもって地域に貢献する人材育成を目指している。

また健康栄養学科の「専門演習」、こども育成学科の「Sanyo 子育てサポート実習」などにおいても地域連携の学びを行っている。

A-1-② 大学の地域連携体制の整備

令和 6 年度は計 54 件の地域連携事業（包括連携 23 件、自治体・団体 20 件、大学間連携 7 件、本学主催 4 件）を実施した。数値目標（連携事業 50 件以上、公開講座等 320 名以上）を掲げ、学内外の調整・周知を一元化し、リーフレット・Web に加え申込専用フォームを導入して利便性を高めた。これにより、学科横断の連携、実習・フィールドワーク・公開事業の運営を機動的に支える体制を強化した。

A-1-③ 地域との連携事業

健康栄養学科では、地域親子を対象とした食育活動、地元農園での食育実践、エシカル消費推進のためのラジオ CM 制作、エシカルレシピ考案、食品ロス削減キャンペーンへの参画など、地域の健康課題・食教育課題に関連する取組を展開した。また、地域イベントでの健康チェック補助や生活改善啓発など、栄養士としての実践力を高める機会を提供した。子ども育成学科では、平井プレイパークや Sanyo 子育て愛ねっとの各種イベントに参画し、親子遊び企画、保育支援、ワークショップ運営を担った。また、日曜子ども大学や地域の祭りでの子どもプログラム協力、読み聞かせ活動などを通し、地域の子育て支援ニーズに応えた。これらの活動は地域住民との交流を促進し、学生の保育実践の質向上にも寄与した。

【基準 A のまとめ】

成果

- ・ 食育活動や子育て支援イベントなどへの参加を通して、学生が地域の健康・福祉ニーズに応える実践的な連携を深めた。
- ・ 包括連携を含む 54 件の地域連携事業により、学内外の協働体制が強化された。

課題

- ・ 連携事業の増加に伴い、事務手続き・安全管理などの効率化が必要となっている。

今後の取組み予定

- ・ 連携事業の増加に対応するため、事務手続きの効率化を進める。